

平成28年東郷町教育委員会11月定例会	
日時	平成28年11月25日(金) 午後1時30分 開会 午後2時22分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 職務代理人 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体準備室長 樋口 美紀 給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	石川教育長 相羽委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項 (2) 愛知県町村教育長協議会研修会について (3) 平成27・28年度愛日地方教育事務協議会「学習指導」研修発表会 清須市立桃栄小学校の研究発表から (4) 12月議会一般質問 (5) 尾張地区町村教育長協議会研修会について
報告事項	(1) 11月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第44号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第45号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第46号 平成28年度一般会計補正予算(第3号)に対する 意見について(学校教育課、生涯学習課、高校総体準備室、給食セ ンター) 専承第13号 学区外及び区域外の就学事務処理要綱の一部改正に ついて(学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会 11月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と相羽委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と相羽委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項について</p> <p>11月10日開催の校長会での指導事項です。</p> <p>小学校学習発表会、中学校文化祭、初めての町小中学校音楽発表会、学校訪問、学校経営説明会等の行事があり、お礼を述べました。</p> <p>不祥事防止関係について、埼玉県白岡市の小学校、「言うことを聞かなかったので、かっとなって殴ってしまった」。このことはネット上で体罰ではなくて傷害であると言われている事案です。</p> <p>交通事故で相手にけがをさせて救護措置を取らずに立ち去ったという愛知県の中学校教諭は停職6ヶ月。逃げなければ処分も重くなかったと思うが、その場を立ち去ったこと、あとで虚偽の発言もあったため、重い処分と校長に対しても嚴重注意となりました。事故を起こしたらまずは被害者の救護を第一に行うよう注意を呼びかけました。</p> <p>児童生徒関係の事件記事から、何件か新聞を賑わす事件があったが、東郷町ではこのようなことは無いですが、気を付けるようお願いしたところではあります。</p> <p>文部科学省・県の動きから、懲戒処分の基準を一部改訂したことの確認で、情報セキュリティ対策を怠った場合、麻薬や危険ドラッグ所持は厳しい処分になる。また、愛知県教育委員会「英語教育改善プラン」が公表されており、文科省のHPで確認しておくこと。</p> <p>交通指導員の日誌を今年より学校配布しています。記載事項について、指導できる場所ではご協力をお願いします。</p> <p>いじめ防止対策推進法について、第8条で「児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する」とありますので、確認をお願いしました。</p> <p>運転中の携帯電話、歩行者が横断歩道を渡ろうとしているのに止まらないのは違反行為であるので職員に徹底してほしい。</p>

	<p>(2) 愛知県町村教育長協議会研修会について</p> <p>会長挨拶で、次期学習指導要領は12月に最終のものができる予定である。平成30年度には小学校、平成31年度には中学校で、道徳の教科化について対応をお願いしたい。</p> <p>研修講話で「特別支援教育の今日的課題について」、愛知県教育委員会特別支援教育課北島主幹の話がありました。</p> <p>再任用校長制度が、試行的に行われる。平成30年度60歳の退職校長で推薦されるもののうち選考して3年間再任用する。国が校長の再任用を行わないため県単位で実施する。</p> <p>人事交流について、中学校と高校の間だけでなく、小学校と高校でも実施する。スクールカウンセラーについて、中1ギャップ対応策として今後は中学校区に配置して、小中学校の両方を担当する。</p> <p>教科書採択に関する教員のためのガイドラインについて、教科書発行者との関係について注意。</p> <p>(3) 平成27・28年度愛日地方教育事務協議会「学習指導」研究発表会清須市立桃栄小学校の研究発表から</p> <p>公開授業の中で、指導案作成の工夫、学習ボードの活用、ICT機器をうまく活用していました。</p> <p>(4) 12月議会一般質問</p> <p>今回は、教育部への質問が多く、教育への関心の高さのあらわれである。</p> <p>(5) 尾張地区町村教育長協議会研修会</p> <p>尾張地区町村の教育長12名全員が参加しました。研修先として、野間大坊、美浜町小野浦海岸近くの三吉記念碑、良山寺を見学し、説明を受けました。「知多偉人図鑑」を知多5市5町の推薦で作成していました。美浜町は音吉の関係からシンガポールと友好交流を行っており、毎年小中学生の交換留学を行っています。</p> <p>以上で教育長の報告を終わりますが、何か質問はありませんか。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

福沢参事	(1) 11月校長会について 10月末より小学校就学時検診を実施しており、昨日で終わりましたが、諸輪小でインフルエンザが流行しており、8人から9人が欠席した。音貝小で11月1日、愛知警察署の音楽隊の演奏がありました。高嶺小で学習発表会の時、給食のカットをしていなかったため、急きょ弁当を中止して、給食対応とした。兵庫小で兵庫オリンピックを11月19日に実施。中学校の部活動で、引退試合の連絡がうまくいかず、2学期に突然やると言われて保護者から電話が入りました。今回は自由参加とし、卒業式が終わってからもう一度やることになりました。
学校教育課長	(2) 要保護・準要保護児童生徒数について 2名の認定があり、合計200名です。
教育長	ただいまの報告事項について、質問はありませんか。
委員	質問・意見なし
教育長	では、質問もないようですので以上で報告事項を終わります。 日程第5、議題に入ります。 議案第44号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第44号 後援名義の使用許可について、3ページをご覧ください。 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。1主催者、特定非営利活動法人 日本なわとびプロジェクト。2事業名、第1回全国なわとびスピードコンテスト2017予選。3日時、平成29年2月11日(土)。4場所、東郷町総合体育館。内容ですが、子どもたちの体力アップと、小学校で必ず取り組むなわとびの成果発表の場を作るものです。東郷町での予選は平成29年2月1日(土)です。 こちらは、東郷町で行う予選のみの後援依頼となっています。
教育長	説明が終わりましたので、議案第44号について審議をお願いします。
小出委員	高嶺小学校でなわとびをやっていると思いますが、それと今回の団体は何か関係があって東郷町で予選をやるようになったのか、そのあたりの経緯はわかりますか。
学校教育課長	特にかかわりがあるとは聞いていません。
奥谷委員	エントリー料500円は予選だけの料金ですか。
学校教育課長	本選では参加費500円が別に必要です。
小出委員	東郷町内で活動したことはない団体ですか。
学校教育課長	ありません。
小出委員	今後、活動するのでしょうか。
学校教育課長	それはわかりません。
教育長	ほかに質問もないようですので議案第44号について採決に入ります。

	議案第44号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第44号については可決します。 次に、議案第45号 後援名義の使用許可について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	議案第45号 後援名義の使用許可について。後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。1主催者、非特定営利活動法人 Meet s V i s i o n。2事業名、子どもの夢を育む街づくり推進事業「みんなのハッピーカーコンクール」。3日時、平成28年12月1日(木)から平成29年1月15日(日)。4場所、ネットヨタ中部各店舗。 こちらの主催者Meet s V i s i o nは、昨年からロボットコンテストの後援をしている主催者と同じですが、内容が新しいものなので、議案とさせていただきます。
教育長	説明が終わりましたので、議案第45号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第45号について、採決に入ります。 議案第45号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第45号については可決します。 次に議案第46号 平成28年度東郷町一般会計補正予算(第3号)に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第46号、平成28年度東郷町一般会計補正予算(第3号)に対する意見について。平成28年度一般会計補正予算(第3号)に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。1予算案に対する意見、平成28年度一般会計補正予算(第3号)に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。2予算案、別紙のとおり。 51ページをご覧ください。12月補正の欄をご覧ください。歳入620,000円、歳出4,174,000円の補正となります。 52ページをご覧ください。歳入、15款、県支出金、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金620,000円。今年から配置したスクールソーシャルワーカーに対し、県から野補助金が確定したものです。 53ページをご覧ください。歳出です。4月の人事異動による整理で、人事からの通知により職員給料、手当等の補正をしました。 55ページをご覧ください。扶助費で、要保護準要保護児童生徒援助費で908,000円の増額です。昨年の同時期と比較しても、20名以上認定者が増えており、増えた方に対する増額で、908,000円増額します。学校教育課は以上です。

生涯学習課長	生涯学習課分です。56、57ページをご覧ください。同じく4月の人事異動による整理です。以上です。
高校総体準備室長	57ページをご覧ください。11節消耗品費等108,000円、15節工事請負費690,000円、16節備品等購入費214,000円は関連しており、平成29年度より高校総体室となることに伴い、事務室の改装工事等に伴うものです。県より職員を1人派遣していただくため机、いすの購入や間仕切り、空調の工事です。 13節委託料については愛知池漕艇場の一部改修の費用でしたが、水資源機構と調整してきた結果、改修は行わず、仮設で対応することになりましたので、設計委託料3,500,000円は不要となり、減額するものです。高校総体の審判業務を円滑にするために通信ケーブルの配線状況を調査するもので、況調査委託料310,000円を計上します。以上です。
給食センター長	給食センターです。59ページをご覧ください。同じく人事からの通知により職員給料、手当等の増額をしました。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第46号について審議をお願いします。
相羽委員	基本的に人事異動は4月が多いと思いますが、この時期に補正するのでしょうか。
学校教育課長	毎年人事異動や人事院勧告に基づく補正はこの時期です。
教育長	他に質問もないようですので議案第46号について、採決に入ります。議案第46号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第46号については可決します。 次に専承第13号、学区外及び区域外の就学事務処理要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	専承第13号、東郷町学区外及び区域外の就学事務処理要綱の一部改正について。61ページをご覧ください。東郷町学区外及び区域外の就学事務処理要綱の一部を改正する要綱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成9年東郷町教委規則第1号）第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分したから、同条2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。改正内容ですが、別紙をご覧ください。基本的には住所のある学区に通う決まりになっていますが、特別な事情がある場合に学区ではない学校に通うことができるようになっています。その基準を定めているものですが、一番多いものは学期途中で転校する場合学期末まで通えるようにというものです。このような基準を定めているものがこの要綱です。すでに来年度の就学に向けて、学区外通学の相談などが何件もあり、その対応のために専決処分したものです。内容について、63ページをご覧ください。「精神障がい等」をひらがなを用いた

	<p>表記にしたこと、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に変えたこと。改正前にあった「保護者の勤務地又は祖父母宅のある学区の学校への就学」を削除し、「その他特別な事情があると認められる理由による就学」の中に包括したことです。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、専承第13号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、専承第13号について、採決に入ります。専承第13号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第13号については承認します。</p> <p>以上で議題は終了し、11月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>